

平成29年第1回朝霞市議会定例会は、2月28日(火)から3月28日(火)までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から22議案が提出され、慎重に審議した結果、22件の議案を可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市のホームページに掲載しています。

議案第1号 平成29年度朝霞市一般会計予算

平成29年度一般会計予算は、定例会初日の2月28日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、394億7千万円で、前年度当初予算対比3.2%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第2号 平成29年度朝霞市国民健康保険特別会計予算

予算総額は、137億3698万1千円で、前年度当初予算対比0.1%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第3号 平成29年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算

予算総額は、15億2253万9千円で、前年度当初予算対比19.9%の減となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第4号 平成29年度朝霞市介護保険特別会計予算

予算総額は、62億3782万3千円で、前年度当初予算対比5.8%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第5号 平成29年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算



予算総額は、12億482万5千円で、前年度当初予算対比2.3%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第6号 平成29年度朝霞市水道事業会計予算

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、22億567万1千円で、前年度当初予算対比3.5%の減、支出の事業費が19億9196万1千円で、前年度当初予算対比2.8%の減となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が7億6027万3千円、資本的支出が14億1541万2千円となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第7号 平成28年度朝霞市一般会計補正予算(第3号)

4億3073万5千円の増額で、予算総額は、404億1665万6千円となっています。

原案可決(全会一致)

議案第8号 平成28年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

2億2315万7千円の減額で、予算総額は、136億5661万9千円となっています。

原案可決(全会一致)

議案第9号 平成28年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第3号)

根岸台第1幹線下水工事の第4工区、第5工区および内間木地区で実施している市道2001号線他下水工事の年度内完成が困難なため、翌年度に繰り越すものです。

原案可決(全会一致)

議案第10号 平成28年度朝霞市介護保険特別会計補正予算(第3号)

18万5千円の増額で、予算総額は、60億9200万9千円となっています。

原案可決(全会一致)

議案第11号 平成28年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

808万円の減額で、予算総額は、11億7422万9千円となっています。

原案可決(全会一致)

議案第12号 朝霞市情報公開・個人情報保護審議会条例及び朝霞市個人情報保護条例の一部を改正する条例

平成29年5月30日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が施行されることに伴い、引用条項の整備な

ど必要な改正を行うものです。

原案可決(賛成多数)

議案第13号 朝霞市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例

所掌事務について、見直しを行い、健康増進計画の策定および評価に関すること、および朝霞市健康づくり推進条例に定める健康づくりの推進に関することに改めました。

また、組織については、市民の意見をより多く反映できるように、公募による市民または公募委員候補者名簿に記載された市民を追加するとともに、団体の表記を整理するものです。

原案可決(全会一致)

議案第14号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律および育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、育児休業等の対象となる子の範囲の見直し、介護休暇の分割取得、介護時間の新設等について規定されたことに伴い、関係条例



について所要の改正を行うもの
です。

原案可決（全会一致）

**議案第15号 朝霞市職員給与
とに関する条例及び朝霞市企
業職員の給与の種類及び基準
を定める条例の一部を改正す
る条例**

平成28年8月8日に示され
た人事院勧告を踏まえ、扶養
手当について、配偶者に係る
支給額を他の扶養親族に係る
支給額と同額の6500円ま
で減額し、子に係る支給額を
1万円に引き上げるものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第16号 朝霞市税条例等
の一部を改正する条例**

地方税法等の一部を改正す
る等の法律の施行などに伴い、
個人市民税においては、住宅
ローン控除の適用期限を延長
するとともに、法人市民税に
おいては、法人税割の税率の
引き下げを行うものです。

また、軽自動車税において
は、グリーン化特例の適用期
限を延長するほか、新たに環
境性能割の創設などを行うも
のです。

原案可決（賛成多数）

**議案第17号 朝霞市手数料徴
収条例の一部を改正する条例**

平成28年1月29日に国から
発出された技術的助言により、
低炭素建築物の新築等計画の
認定申請において、登録住宅
性能評価機関等であらかじめ
技術的審査を受け当該認定申
請をする際の添付図書の種類
が追加されるとともに、建物
用途ごとに建物形状や室用途
構成等を仮定した建物につい
て計算する方法が当該認定の
対象となり、新たに審査事務
を行う必要があること、また、
平成28年12月21日に建築物工
ネルギー消費性能基準等を定
める省令が改正され、本条例
で引用する当該省令の条項が
変更されたことから、新たな
審査事務に係る申請手数料の
額を定めるなど、必要な改正
を行うものです。

原案可決（全会一致）



**議案第18号 朝霞市入学準備
金貸付条例の一部を改正する
条例**

入学準備金について、これ
まで対象を高等学校および大

学としていたものを、小学校、
中学校および義務教育学校ま
で拡大するため、改正を行う
ものです。

原案可決（全会一致）

右条例に対する修正案

朝霞市入学準備金貸付条例
の一部を改正する条例につい
て修正動議が提出され、原案
とあわせて審議されました。

原案に対する修正部分は、
入学準備金の貸し付けを受け
ようとする者の資格について、
市税を滞納していない者の規
定を高等学校または大学の入
学準備に係る貸し付けに限定
するものです。

否決（賛成少数）

**議案第19号 朝霞市民会館設
置及び管理条例の一部を改正
する条例**

結婚式場の利用実績を踏ま
え、今後のあり方を検討し
た結果、結婚式場および付属
施設を廃止するとの結論に
至ったことから、所要の改正
を行うものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第20号 朝霞市介護保険
条例の一部を改正する条例**

平成29年度における第1号
被保険者の介護保険料の段階
の判定に関する基準の特例と

して、現行の所得指標である
合計所得金額から、長期譲渡
所得および短期譲渡所得に係
る特別控除額を控除した額を
用いることとするほか、第1
段階を対象として平成27年度
より実施している、低所得者
の保険料軽減について、平成
29年度も引き続き実施するも
のです。

原案可決（全会一致）

**議案第21号 朝霞市産業振興
基本計画策定委員会条例**

平成31年度を開始年度とす
る朝霞市産業振興基本計画を
策定するにあたり、策定に係
る助言等をいただくための附
属機関として朝霞市産業振興
基本計画策定委員会を設置す
る必要があることから、地方
自治法第138条の4第3項の規
定により、新たに制定するも
のです。

原案可決（全会一致）

**議案第22号 市道路線の認定
について**

開発行為に伴う4路線で、
都市計画法第40条の規定によ
り、帰属された道路を認定す
るものです。

原案可決（賛成多数）

※掲載内容は第1回定例会時
点のものです。

議会中継・録画配信

市議会では、インター
ネットで本会議における会
議の様子をライブ映像およ
び録画映像により公開して
います。

今回の本会議の録画映像
は後日配信しますのでご覧
ください。

議案審議

議案第1号 平成29年度朝
霞市一般会計予算

総務費地域づくり支援 費の拡充事業について

かしわや勝幸議員 総務費地
域づくり支援費の拡充事業に
ついて・鳴子踊り参加促進支
援事業補助金の具体的な取り
組みについてお伺いいたしま
す。

市民環境部長 市内小・中学
校の鳴子踊りチームが朝霞市
民まつり「彩夏祭」に参加す
るにあたり交付している鳴子
踊り参加促進支援事業補助金
について、参加者の経済的負
担等のさらなる軽減を図るた
め、1校当たりの補助金の上
限額を5万円から10万円に増
額するものです。

やすく、統一的に整理するべき時ではないかと思いますが、新年度の取り組みにあたり、市のお考えを伺います。

都市建設部長 案内表示の統一的な対応として、道路標識については道路標識適正化委員会埼玉県部会が昨年9月に道路標識改善の取組方針を公表しており、本市も東京オリンピック・パラリンピックの開催までに競技会場周辺の市が管理する市道路線の道路標識の英語表記の改善等に取り組んでいきます。

また、道路標識以外の交通機関や利用駅から会場までの動線等における案内サインの多言語案内やピクトグラムの整備等については、2020オリンピック/パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進委員会の多言語対応部会において多言語対応実施計画が検討されており、本市職員も検討に参画しています。市としては、今後実施計画が決定されたら、この計画に基づき、国や県と連携しながら案内サインの多言語案内等について対応を進めたいと考えています。

議案第3号 平成29年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算

台風やゲリラ豪雨対策の強化を

山口公悦議員 内陸部に位置する朝霞市の災害対策として総合的な雨水対策が必要で、雨水の一時的な流出抑制の施設設置の義務化の対象を拡大し推進する補助制度の拡充や公園緑地等や広い駐車スペースなどにも対策を講じるべきではないでしょうか。どのような検討をしているのかお伺いします。

都市建設部長 本市では雨水流出抑制対策の強化を図るため、平成29年4月から施行される改正後の開発事業等の手続及び基準等に関する条例施行規則において、500平方メートル以上の開発事業者に対し、開発区域内の舗装については浸透機能を有するものになるよう努める規定を定めるところです。

また、公園からの雨水の流出抑制については、公園内の集水桝やU型側溝の雨水の排水機能が維持されるよう定期的に園内の清掃を行っており、

今後も適切に維持管理を行ってまいります。また、雨水が滞留しやすい場所には集水桝やグレーチングを設置するなど、雨水が速やかに排水されるような対策を実施してまいります。なお、駐車場からの雨水の流出抑制については、開発事業等の手続及び基準等に関する条例の対象外のため対策がとられていませんので、今後先進自治体の事例等を調査研究したいと考えています。



議案第5号 平成29年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

後期高齢者のみなさんに大きな負担増

石川啓子議員 後期高齢者医療の保険料が大幅に上がりまします。国はこれまで、年金が少ない方や扶養家族だった方などに對して、「特例軽減」を行っていましたが、この軽減をやめることを決定しました。

年金の削減と併せて、高齢者のみなさんには重い負担となります。

加入者のみなさんの負担はどのように増えるのでしょうか。

健康づくり部長 埼玉県後期高齢者医療広域連合の試算によると、平成29年度の朝霞市における被保険者数は1万2470人と見込まれています。このうち、所得割額の軽減の影響では対象者数は1140人で、所得割額が5割軽減から2割軽減になることにより被保険者1人当たりでは保険料の額では7114円の増と見込まれています。また、被用者保険の被扶養者であった方の影響では、均等割額の9割軽減の対象者数が813人で、1人当たりの保険料が4200円と見込まれています。

軽減特例の見直し後は、全ての方が7割軽減に移行するのではなく、所得の少ない方の均等割額については9割軽減と8.5割軽減は残ります。9割軽減の70人の方は影響がなく、1人当たりの保険料はそのままの4200円です。9割軽減から8.5割軽減になる方は151人おりまして、1人当

り保険料額が4200円から6310円になるので2110円の増となります。また、9割軽減から7割軽減になる方が392人で、1人当たり保険料が4200円から1万2620円になるため8420円の増となっています。

議案第18号 朝霞市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例

小中学生への入学準備金貸付金

黒川滋議員 今回の条例改正は、小中学校のランドセル、制服購入など、就学援助の前倒し支給と同じ効果を持ちますが、返済事務と就学援助の給付受付事務を接続させる必要があったのではないですか。就学援助制度の立て替え前払いとしての性格が強い小中学校入学に対する入学準備金貸し付けの条件に税等の完納要件を求めることは、義務教育の実施を保障する観点からは不要だったのではないですか。

学校教育部長 就学援助を利用した返済については、入学後の教材費へ影響を及ぼさないようにすることや就学援助

の支給方法を変更しなければならぬなど、課題があることから、連動させずに返済をお願いしたいと考えています。

しかしながら、就学援助と相殺することで、就学援助の申し込み漏れや未納の防止につながる等の効果も考えられることから、制度スタート後の利用者のご意見を参考に、調査研究をしたいと考えています。

申し込み資格の2年以上居住していることおよび市税を滞納していないことについては、人材育成の観点から、長期的に居住される方へ貸し付けを想定し、2年以上居住していることを要件としているところですが、また、市税の滞納については、今回の改正において、納期限が到来している全ての市税から、前年度課税に係る市税に緩和しているところですので、ご理解いただきたいと思います。

議案第21号 朝霞市産業振興基本計画策定委員会条例

若者に参加する機会を

小山香議員 産業振興基本計画策定委員会の委員として、伝統的な産業の方のみで産業

の基本的な方向やアイデアを作っても、産業振興は困難な時代である。今や議員も皆、スマートフォンを使っている。スマートフォンを前提とした産業が起きている。その中心の若者が入ってこなくては新しい時代の産業は発見できない。朝霞市で全国に発信できるように産業を興すためには委員会を夜間や土日も開催し、市内で産業を興したい若者に声をかけて委員とすべきである。

市民環境部長 朝霞市産業振興基本計画は、市内の産業全般にわたる計画となることから、策定委員会の構成は、関係する機関からご推薦をいただくほか、大学教授や公募の市民により構成したいと考えます。議員のご質疑にありました若い人ですが、商工会についても、青年部などがあるので、その辺を考慮して推薦をお願いしたいと考えています。

また、会議の開催日時については、委員の皆様の集まりやすい時間で調整したいと考えています。

※議案に対する質疑は、通告順です。

一般質問

市政に対する一般質問は、3月17日(金)、21日(火)、23日(木)に19人の議員から73項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員(発言通告順)

- | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|---------|-------|
| 利根川 仁志 | 山口 公悦 | 大橋 昌信 | 小山 香 | 岡崎 和子 | 福川 鷹子 |
| 石川 啓子 | 山下 隆昭 | 松本 昌代 | 須田 義博 | 遠藤 光博 | 田原 亮 |
| 齊藤 弘道 | 田辺 淳 | 黒川 滋 | 大橋 正好 | かしわや 勝幸 | 駒牧 容子 |

総務関係

朝霞市もイクボス宣言を！

松下昌代議員 イクボス宣言の動きは企業・自治体において活性化しており、東京都、県内ではさいたま市が昨年9月に宣言いたしました。また、昨年11月28日に全国知事会にて「イクボス宣言」が全会一致で採択されました。

市民に本市の姿勢を示し、市内企業・団体には労働環境の改善や意識改革を促すことにつながることを考えております。

4期目スタートの富岡市長にイクボス宣言をしていただき、市内外にアピールすべきと考えますが、いかがでしょうか。

市長 私も、子育てがしやすいまちの実現のため、待機児

公共工事の着手と財政の見通し

黒川滋議員 来年度予算では、公共工事の調査費や設計費が数多く計上され、継続費や債務負担行為として、平成30年度以降にも多額の工事費の支払いと市債の発行が予定されています。

朝霞市と似た財政事情の県内自治体が中期財政計画を策定し、高額な事業を追加する際の財政的見通しを立てることに資するようになりました。

今後の朝霞市の市債発行と財政の健全性をどう判断したらよいのでしょうか。中期的な財政計画は一切ないのでしょうか。

総務部長 中期的な財政の見通しは、歳入および歳出の費目ごとに過去の推移などをともに、朝霞市総合計画実施計画に合致させながら、毎年度財政推計として作成しています。

市長公室長 中期財政の対応については、財政上のさまざまな観点から、財政推計という形で実施計画をもとにまとめています。

実施計画の中で捉えている状況で、大きな事業について



は、それぞれ特出しすることはできませんが、事業の内容が明確になった上での見積もりが見えた段階で、予算措置もしくは財源の検討ということになると思います。

【その他の質問項目】ごみ焼却施設の改築／火災罹災者や失業した人への対応／子どもと生活の困ったことの対応

地域防災について

山下隆昭議員 本市では、地域特性を踏まえて、きめ細やかな地域防災の確立を実現するべく「地域防災計画」の見直しを実施するにあたり、「女性視点の防災対策検討部会」「避難行動要支援者対策検討部会」の専門部会を設置し、市民・地域・行政が協働作業で提言をまとめ、計画に反映しております。

こうした取り組みは、防災の枠に限らず、地域コミュニケーションの活性化等まちづくり全体につながるものと考えますが、各々の提言を受けての取り組み状況についてお伺いします。

危機管理監 本年度の取り組みは、女性視点の防災対策については、防災啓発冊子「あ

さか防災」の作成に際し、作成委員10名のうち、民生委員児童委員や消防団、自主防災組織連絡会議等から4名の女性の方に参加いただきご意見をいただいたほか、女性センター主催で災害時におけるDV被害者支援について、相談員向けの研修会などを実施しました。また、避難行動要支援者の支援対策では、福祉部局と連携して、避難行動要支援者台帳の作成を進めているほか、本市独自の地域防災アドバイザー制度を新たに立ち上げ、支援の担い手となる自主防災組織の結成促進や活性化に向けた事業を展開しています。

【その他の質問項目】プレミアムフライデーについて／北朝霞駅周辺の交通安全対策について

教育環境関係



地元中小企業・小規模企業の活性化と商工会の活用

田原亮議員 私は、朝霞市商工会会員、青年部員として地域振興発展のために活動しています。実感しますのは、朝霞の産業を支える企業が多くが、中小・小規模企業であることです。

中小・小規模企業が地域に根ざし、発展していくための施策を一層推進していくためにも、支援機関や商工会等産業経済団体の役割、加入促進財政措置を明記した「中小・小規模企業振興条例」の制定が必要ではないでしょうか。産業振興基本計画策定の過程では是非検討をお願いします。

市民環境部長 中小企業の振興施策に係る理念等を規定した条例は、埼玉県のほか、県内では4団体で制定しています。当該条例は、基本理念や市をはじめとする地域の各主体の中小企業振興施策に係る責務等を規定するなど、条例を制定することについては一定の意義があるものと認識しています。

本市においては、平成29年度から2か年で朝霞市産業振興基本計画を策定する予定ですので、計画を策定する過程で、議員ご提案の条例の内容

について、また小規模企業への支援も併せ、計画への位置づけを検討したいと思います。【その他の質問項目】マンション管理業との連携／市民後見人の育成／障害者プラン等策定／鳴子踊りで育む自尊心



窓口一本化と時間短縮・負担軽減について

かしわや勝幸議員 昨今、共働き・子育て・高齢者・介護家庭などが増加しています。そのような方に配慮した窓口の一本化と負担軽減・待ち時間短縮を求めます。福祉・年金・教育・子ども関係ほか、さらなる部署間連携と2月より始まった住民票・印鑑登録証明書などのマイナンバーカードを利用したのコンビニ交付促進も窓口での待ち時間短縮には重要であることから併せてお願いします。また、継続的な周知と利便性向上・個人情報不安軽減策・

厳重な管理も要望します。

市民環境部長 市では、平成19年度に市民が行政に求めるよりよいサービスという観点から、行政サービスの向上を目指して総合窓口課を設置しました。従来の戸籍、住民基本台帳などの業務に加えて、課税証明などの証明書交付業務、保険年金課および子ども未来課などの各種届け出や申請の受付業務、庁内案内を兼ねた総合案内業務などを取り入れ、来庁者にわかりやすい窓口づくりに取り組んでいるところですが、福祉、教育、子ども、年金関係等の相談などでは専門的知識が必要であることから、関係各課と相互に連携や協力を図り、スムーズな案内をしていきたいと思

います。待ち時間の短縮、部署間の連携等は来庁者の方の利便性の向上に大変重要なものと認識していますので、来庁者の方に「不便をおかけしないよう、さらなる向上と丁寧かつ親切な窓口になるよう努めていきます。

コンビニ交付の活用が窓口での待ち時間の減少につながると考えていますので、ホームページ、「広報あさか」など

で積極的に周知するとともに、今後も行政サービスの向上に取り組んでいきます。

その他の質問項目 改正道路交通法の見解とゾーン30/道路標示などの周知啓発と朝霞台・北朝霞駅周辺の安全対策

学校給食のアレルギ―対策・除去供給・主食について

大橋正好議員 センター式と自校式の差を補うため、昨年よりアレルギ―フリーの定期提供など、新たなアレルギ―対策を実施しています。食物アレルギ―を持つ生徒が食べられるように対策を一步步改善していることは分かりませんが、私は特に主食を改善してほしいと思います。

学校給食の主食内訳は、ごはんが年11回、パンと麺が年37回ずつです。小麦、乳、卵アレルギ―を持つ生徒は、37回から74回も主食を食べられない状況です。家庭の負担軽減からも新たなアレルギ―対策への取り組みを伺います。

市長 平成29年度の新たな食物アレルギ―対策としては、食物アレルギ―の対象者が多く、摂取したときの重篤度が

高い乳、卵、小麦、えび、かに、落花生、そば、いわゆる七大アレルゲン品目、これを除去した給食の提供を本年4月から毎週1回程度、実施したいと思います。

また、食物アレルギ―を起因として主食であるパン類、麺類を食べることができない児童生徒に対しては、希望に応じて米飯の提供を行ってきたいと思っています。

さらに、おかずである副食代についても、今までは1食全体で還付していましたが、これを献立1品ごとの単価の算出が可能ということから、単品ごとの還付についても実施に向けて取り組んでいきたいと思っています。

その他の質問項目 全国学力テスト結果の公表について/マイナンバーの取り組みと現状について

食物アレルギ―給食費軽減9月より実現

小山香議員 給食自校式の四小、五小以外の子どもは、学校給食のアレルギ―対応をされていない。市長は他の学校も校舎改修の際に給食を自校式に変え、アレルギ―対応を

行うと言っているが、現状では、いつ改修するのか、めどはない。改善の策として給食費の部分還付を提案しても、教育委員会は、嗜好で食べない人との間で不公平と言いつ、行わない。そこで昨年9月議会、部分還付をしている北斗市の例を示したところ、市長は調査させると回答された。この4月に実施できるか。

学校教育部長 北海道北斗市では、平成27年10月から食物アレルギ―対応として、学校生活管理指導表を提出している児童生徒を対象に、按分により算出した献立1品ごとの単価または1食当たりの単価での還付を実施しています。

本市においても、北斗市と同様の献立1品ごとの還付について検討した結果、単品ごとの金額の算出が可能なおから、平成29年度2学期からの実施に向けて取り組んでいきます。4月から実施できるのが好ましいとは考えますが、これまで献立作成や食材料の発注の時期等も考慮し、何かできるのか、さまざま観点で検討をしてみました。来年度から実施する1品還付や主食が食べられない場合の希望者

の米飯の提供については、保護者への周知や具体的な手続や対応等、今後検討していかなければいけない課題もありますので、9月からの実施を予定しています。

また、本年4月からは、食物アレルギ―のある方が多く、摂取したときの重篤度が高い食材である、乳・卵・小麦などの7大アレルゲン品目を除去した給食の提供も実施します。さらに、主食であるパンや麺類が食物アレルギ―によって食べることのできない児童生徒に、希望があれば米飯の提供ができるよう、検討しているところです。

その他の質問項目 地方公務員の資格要件/高齢者福祉と障がい者福祉の各サービス/学校内のトラブル解決等



市としてのNHK集金人に対する防犯対策について

大橋昌信議員 週刊文春で3週連続の特集記事が掲載されるなどNHK集金人の悪質な

契約業務や受信料徴収業務、いわゆる戸別訪問が行われていたことが明るみになりました。これから引越越しシーズンに入り集金人が1年間で最も活発に活動する時期でもあり、1人暮らしを始める学生の方や新社会人の方がターゲットになることが予測されます。朝霞市としてどのように市民の方に注意喚起をするのかお伺いいたします。

市民環境部長 市では、消費者安全法に基づき、消費生活センターを設置しており、NHKを含む事業者に対する消費者からの相談に応じ、相談者への助言や事案解決に向けた事業者との交渉を行うとともに、事業者には不適切な点が認められる場合には、改善の要望などを行っています。

また、消費者被害の未然防止や消費生活センターの周知啓発のため、市役所や公民館など公共施設でのパネル展の実施や注意を喚起するパンフレットの配布、消費者教室の実施など啓発活動を行っています。

このほか、消費者庁や国民生活センターに集約された情報や悪質商法の事例などを

「広報あさか」や市ホームページに掲載して注意喚起、情報提供に努めています。

今後においても、消費者被害の未然防止を図るため、適切な対応に努めていきます。

その他の質問項目 N H K の犯罪についての市の問題意識と認識について

新たに予定される「み焼却場の建設について」

田辺淳議員 環境省の長寿命化の手引で「10年から15年程度の延命化が図られる」としている事業を朝霞市は2010年から5年間でやって行っています。しかし、現在のごみ焼却場（23年間稼働）は、新炉建設後7年で解体になってしまいます。何のための延命化工事だったのかと疑問です。ストーカー炉（焼却方式）は爆発事故もほとんどなく、原発ですら40年稼働の再稼働をしようとしている時代です。少なくとも、公共事業の逼迫するオリンピックの前を避け、事業を延期するべきではありませんか？

市民環境部長 平成7年1月稼働の現ごみ焼却処理施設は、平成22年度から5年間の延命

化対策工事を実施したことにより、平成33年度までの稼働が可能であると見込んでいます。さらに延長することについては、施設の故障リスクが高くなること、メンテナンス費用が高くなること、ほかに竣工から30年を超えると構造全体の劣化が問題となり、通常の定期補修工事では対応が難しくなることなどが考えられます。

本市においては、現施設が故障し、全炉または片炉が停止した場合、ほかに振り替え処理する施設がなく、片炉だけでは処理し切れない状況です。設備機器の機能が著しく低下してから修繕を行う事後保全ではなく、稼働時間や施設の状態を基準に保全処置を行う予防保全として、施設更新をこの時期に行うものです。

その他の質問項目 施設のお役所用語から市民用語への変更について/給食委託化による人件費の差別状況を問う他

ブラック企業の規制の強化と若者の雇用促進について

山口公悦議員 若者を「使い

捨て」するブラックな企業やアルバイトで、多くの若者が心と身体の健康を壊して退職に追い込まれています。ブラック企業の放置は、日本の労働条件の悪化と普通の会社が低コストを目指すブラック企業にとつ汰されてしまします。他市とも連携しブラック企業およびブラックバイトの根絶に向けた取り組みの強化、「青少年の雇用の促進等に関する法律」を有効あるものに若者の雇用促進を図るべきではないでしょうか。

市民環境部長 ブラック企業およびブラックバイト根絶に向けた取り組みとしては、労働・社会保険相談事業等を、朝霞駅に設置してある電光掲示板や各駅に設置してある市の掲示板等を利用して、効果的な時期に周知を図っていきます。また、朝霞地区4市とその

事業者等で構成される朝霞地区雇用対策協議会やハローワーク朝霞との共催で就職面接会を実施しました。今後とも、朝霞地区雇用対策協議会やハローワーク朝霞との連携を通じて若者の雇用促進を図ってまいります。

その他の質問項目 火災抑制

の感震ブレイカー普及/教職員の過重労働・超過勤務の改善と学校の労働安全衛生管理



入学準備金の前倒し支給と増額を

石川啓子議員 義務教育は無償とされていますが、入学準備にかかる費用は重い負担となつていきます。経済的に苦しい家庭の小中学生の学用品や給食費などを補助する就学援助制度があります。就学援助の入学準備金は7月に支給されていきますが、「援助が必要なために速やかに」支給することを求めた国の通知を受けて2月に支給する自治体が増えていきます。また、国は来年度予算で入学準備金を2倍にしました。入学準備金を2月支給にし、2倍に増額すべきではないでしょうか。

学校教育部長 就学援助の新入学児童・生徒の入学学用品

に係る生活保護の基準額が2倍に上がった場合の対応については、県からも生活保護の基準が2倍に引き上げられるという情報をいただいています。国・県からの正式な通知をもって市としても実施に向けて検討したいと考えています。

市の就学援助制度については、生活保護の基準額をもとにいろいろ参考になっているので、生活保護の基準額が2倍に上げられた場合には、それに合わせた形でできる限り対応したいと考えています。前倒しについては、今後調査研究をしていきます。

その他の質問項目 保育園、放課後児童クラブの待機児童解消を/根岸台馬頭観音の通りの安全対策を

建設関係

市民の安心安全について

福川鷹子議員 今年の1月にJR蕨駅でホームからの転落事故により視覚障害の方がお亡くなりになったことで、鉄道会社がホームドア設置に向けて動き出しました。私も和光

市駅にホームドアが設置されたことをきっかけに質問してまいりました。そんな中、新聞報道によると朝霞駅にも東京オリンピックまでに設置されることになりました。市民の安心安全を思うと一刻も早い設置の実現が不可欠だと思います。ホームドア設置についてのスケジュールは現在どのようなになっているのかお聞きします。

市長 朝霞駅のホームドアの設置について、これまでの東武鉄道との協議では、和光市駅と同じタイプのものがホーム4線全てに設置される予定とのことです。実際の設計と工事は東武鉄道が行い、期間は平成29年度から3か年をかけて、平成29年度は詳細設計を実施し、平成30年度と平成31年度の2か年で、ホームの補強工事とホームドアの設置工事を行う予定とのことです。

なお、この取り組みは、国の補助金を活用しますので、本市も地元の方公共団体に求められる負担金を県と連携して支出し、支援してまいります。

その他の質問項目 学校給食について／障害児保育につい

て／学校教育について



市内無電柱化の推進を

岡崎和広議員 電柱には、地震などの災害時に倒壊して救援や復旧活動を妨げるリスクや、平時でもベビーカーや車椅子利用者の通行を妨げたり、景観を損ねたりするなどの課題が挙げられています。無電柱化により痛みましい通学児童・生徒の交通事故の減少が期待されます。

「無電柱化の推進に関する法律」が平成28年12月16日施行されました。朝霞市におきまして、景観、そして防災・安全の観点から、無電柱化を推進すべきと思いますがいかがでしょうか。

都市建設部長 市では、平成27年10月から無電柱化を推進する市区町村長の会に入会し、国へ無電柱化推進の意見書を提出したり、技術セミナーへ参加したりするなど、先進事例の情報収集に努めているところです。

市は、今後も国や県の最新の動向を注視し、無電柱化を低コストで行うための手法が確立された際には、かねてよりアメニティーロード化の取り組みを進めている朝霞駅南口駅前通りのほか、現在整備基本計画の見直しを進めている基地跡地に整備予定のシンボルロードにおける無電柱化の実現可能性について検討したいと考えています。

その他の質問項目 SDGs達成に向けて／社会保障教育の実施を／ビブリオバトルの開催を／市内の消費喚起

自転車通行帯の交差点内のナビラインについて

須田義博議員 市内の自転車通行帯のある道路の交差点内を、逆走する自転車利用者がおり大変危険です。そういった自転車利用者に対し、交差点内の自転車の進行方向を示すため、交差点内のナビラインを設置できないかお聞きします。具体的には、市道3号線と市道2167号線が交差する北朝霞公園交差点は、逆走と歩道を自転車が行き交うのをよく見かける箇所なので、

今回はこの交差点の安全対策についてお尋ねします。

都市建設部長 交差点における自転車通行帯のナビラインは、平成28年7月に国土交通省と警察庁から公表された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の交差点部の設計の基本的な考え方において、交差点内の通行方向の明確化が示されており、市としても、交差点内に通行方向を明示することは逆走対策として有効であると考えています。

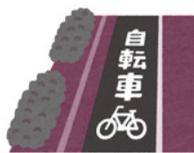
今後、自転車通行帯の整備をする際にはナビラインの設置を検討したいと考えています。

議員 指摘の市道3号線と市道2167号線が交差する北朝霞公園交差点について、交差点内を逆走する自転車利用者が多いことを現地を確認したので、ナビラインの設置に向けて朝霞警察署と協議を行いました。しかし、自転車通行帯が整備されている市道2167号線は、自転車通行帯に加えて警察の規制により両側の歩道を自転車が行き交うことが認められており、横断歩道の走行もでき

る道路となっているため、交差点内に進行方向を示すナビラインを設置することは好ましくないとのことでした。

このため、今後は市道2167号線における自転車の走行場所について規制の見直しも含め、朝霞警察署と協議したいと考えています。

その他の質問項目 駐輪場利用者と歩行者の安全対策について／鳥獣被害対応の民間への補助について



朝霞台駅エレベーター設置について

利根川仁志議員 これまでの現状を踏まえると東武鉄道側は、駅舎の改修に併せ工事をすることや平成33年以降を予定で計画をしていること等確認しているが、東上沿線では、乗降客が多い駅でこれほど不便な駅はないと感じます。高齢者の皆様、障がい者の皆様、ベビーカーを使用する子育て世代の皆様等多くの要望をいただいています。ましてパラ

リンピック開催市内の駅がバリアフリーになっていないことは大きな問題です。前倒しでエレベーター設置工事を行うべきと思います。市の見解を伺います。

市長 東武鉄道が東京オリリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、平成32年春の完成に向けて朝霞駅にホームドアを設置することを決断されたことから、市としても、東武鉄道の事業を促進するため、県と連携しながら負担金などの必要な支援をしてまいります。

また、朝霞台駅については、平成33年度以降にホームドアの設置をするとのことですが、1日約15万8千人の利用があり、平成32年度には、本市でパラリンピックの開催も予定されていることから、一日も早くホームドアおよびエレベーターが設置され、駅のバリアフリー化が進展することが望まれるところですので、今後も機会を捉え東武鉄道に要望してまいります。

その他の質問項目 ゲリラ豪雨対策／保育園新設と定員拡充／児童生徒外国人の受入状況／国保広域化／防犯灯設置

民生関係

乳がん見逃し対策について

駒牧容子議員 高濃度乳房は乳腺密度が濃いため、乳がん検診の主流であるマンモグラフィで、乳腺もがんと白く写り診断が難しいタイプの乳房で、日本人女性の7〜8割と言われています。多くの自治体は、異常が見えにくい乳房のタイプでも「異常なし」とだけ通知しています。乳がん体験者からは「見落としの恐れのある乳房ならば、はっきりと伝えてほしい」との声があり、受診者に伝えるべき情報を伝える、乳がんの見逃し対策をすべきと思いますが、いかがでしょうか？

健康づくり部長 高濃度乳房（高濃度乳房）の方については、受診者本人が自分の乳腺密度を知ることができるようお知らせし、超音波検査（エコー検査）が有効な方に対して、検査の必要性を案内することが重要であると認識しています。

現在、国では、ワーキンググループにおいて今後の対策

が検討されており、市においても、乳がん検診の実施機関と受診者への告知など、高濃度乳房の方への対応について検討しているところです。

その他の質問項目 宅配電話帳の導入について／小学生の長期休みの居場所づくり／田島、花の木交差点の安全対策

地域包括ケアの推進ダブルケアの支援について

遠藤光博議員 ダブルケアとは子育ての時期と親の介護の時期が重なることを言います。当事者の負担は精神的・体力的なつらさはもとより経済的な負担が大きく、孤立させないことが重要です。悩みがあり相談したいと思った場合、それぞれの担当課を歩き回らなければいけないのでしょうか。以前より訴えている福祉なんでも相談窓口の様な設置はできないでしょうか。また市はダブルケアについての認識はありますか伺います。

健康づくり部長 近年、晩婚化などを背景に、育児期にある方が親の介護も同時に担う、ダブルケアの問題が指摘されています。本市におけるダブルケアの方の相談窓口の現状では、ケアの対象が高齢者である場合には長寿はつらつ課、対象者が子どもや障害のある方の場合には、保育課や障害福祉課においてご相談をお受けし、必要に応じて連携し対応しているところですので、一つのセクションにおいて家族全体のご相談として一体的に支援する仕組みになっていない状況です。

現在、福祉の総合相談窓口の設置を目指し、福祉部・健康づくり部など他課にまたがる相談の調整や、高齢者困りごとサポートセンターの設置や高齢者や障害者の権利擁護に関する取りまとめなど、総合相談窓口の役割と必要な人員配置などの体制について検討を進めているところです。

障がい者支援

本山好子議員 近年、さまざまな原因で精神に障がいを抱える方が急増している中、支援の内容や対応に配慮が必要となつていきます。訪問支援の内容とケースワーカーの人員体制はどのようになっているのか、相談件数に対し訪問件数はどのようになっているのか、相談体制と相談支援専門員の人員体制はどのようになっているのか、安心な生活に対する取り組みを尋ねます。

福祉部長 障害福祉課で行った精神障害のある人およびその関係者との面接や電話、訪問などの相談延べ件数は、平成27年度は1768件で、そのうちご本人に対する訪問の延べ件数は、平成27年度は130件です。

その他の質問項目 地域防災アドバイザーの役割／視覚障害者への支援／認知症対策の推進について 他

訪問内容については、受診や服薬状況の確認、福祉サービスのニーズの聴取や福祉サービスの導入後の生活の改善状況の確認や助言、安否確認、医療機関への同行のほか、近隣の方からの要請で訪問する場合もあります。

精神障害者担当のケースワーカーは保健師が行っており

り、平成23年度は1人でしたが、平成24年度から2人体制、平成26年度からは3人体制となっており、

精神保健福祉相談対応については、市役所の障害福祉課で直接相談を受けるほか、社会福祉協議会が運営するはあとぴあ障害者相談支援センターでもお受けしており、平成29年度からは相談支援専門員を1人増員し、5人体制とする予定です。

今後においても、精神障害のある方が安心して地域で生活が送ることができるよう関連機関と連携し、相談体制の充実を図りながら対応に努めたいと思います。

その他の質問項目 子育て支援／男女共同参画／振り込み詐欺対策

国民健康保険の広域化について

斉藤弘道議員 2018年度から国保は、市町村単位から都道府県単位に広域化されます。今年1月には、広域化で最大7割の保険料の値上げが報道され、市民は心配しています。広域化への県の検討状況と問題点はどのような状況

のでしょうか。市も負担感は相当なものと認識している国保料が上がることは、市民生活に大きな影響を与えます。市はどう対応するのでしょうか。また、国の対応が遅く、来年3月に市の関係条例の改定では遅いのではないのでしょうか。

市長 今回の県の試算について、私も見てびっくりしましたが、後でよく聞くと、法定外繰り入れの加算がされていませんので、平成28年度の法定外繰り入れを加算すると数千円の伸びということになります。試算は粗々と言っても、やはり1人当たりの所得や医療費が高いところについては、当然大きく上がることにも予想されています。現在の税収イコール納付金の金額にはならないのは当然のことだと思います。今後は、県からいろいろ試算もありますし、最終的な通知があったときに、財政的に支援できる可能性のある部分については、当然財政支援をしなければいけないと思っています。

健康づくり部長 国民健康保険の広域化に向けた準備状況について、埼玉県では国保の

事業運営や国保財政の安定化を図るうえで課題となる事項について、県と全ての市町村および国保連合会で構成する埼玉県市町村国保広域化等推進会議を設置し、協議を定期的に行っています。

これから市町村に対する具体的な数字や事務内容が示されることから、国保事業費納付金や標準保険料率の試算等の結果などを踏まえ、十分に準備をしたいと考えています。

今後のスケジュールの概要は、都道府県と市町村が協議を行いながら、地域の実情を踏まえ、都道府県においては国保運営方針の策定、市町村ごとの国保事業費納付金や標準保険料率の本算定に向けた試算などを行い、国が開発する事務処理標準システムの導入や自庁システムの改修、国保事業費納付金試算のためのデータ提供などを行う予定です。それから、来年3月の条例改正については、国に早く本算定の数値を出していただかないとスケジュール的に難しいです。

その他の質問項目 基地跡地について／公契約条例について



聴覚障害のある皆さんへ
市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。



本会議は公開されていてどなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。本会議場の傍聴席は50席を用意しています。ぜひ傍聴にお出かけください。

※傍聴をする際には、飲食、喫煙、拍手など、会議の妨げとなるような行為は禁じられています。注意事項をお守りいただいたうえで傍聴されるようお願いいたします。

問／議会事務局 ☎463-0549

請願の審議結果

—不採択—

(敬称略)

保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める請願

(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部
代表 深澤 侃子

介護職員の処遇改善を求める意見書採択を求める請願

(請願者)

医療生協さいたま朝霞和光支部
支部長 村田 とき子

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー(市役所3階)のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページ上で閲覧できます。(今回の会議録は、6月上旬に公開を予定しています)

次回定例会の開会日は

6月5日(月)の予定です。

※請願の提出は、5月29日(月)午後5時までにお願います。